

## 柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

### 1 国における第2期「総合戦略」の基本方針

#### (1) 基本目標と支援

国は、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検証を踏まえ、4つの基本目標と情報支援・人材支援・財政支援という「地方創生版・三本の矢」の支援の枠組みを基本的に維持しつつ、必要な見直しを行う。特に、現時点では効果が十分に発現するに至っていない「地方への新しい人の流れをつくる」及び「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、その取組の強化を行う。

#### ◆基本目標

「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」

「地方への新しい人の流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

#### (2) 新たな視点

国は、第2期における新たな視点として、次の点に重点を置いて施策を進める。

「地方へのひと・資金の流れを強化する」

「新しい時代の流れを力にする」

「人材を育て活かす」

「民間と協働する」

「誰もが活躍できる地域社会をつくる」

「地域経営の視点で取り組む」

### 2 柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定

本市においては、次のとおり柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「柏崎市第2期総合戦略」という。）を策定する。

#### (1) 地方人口ビジョン

現行の人口ビジョンについて、最新の数値や状況の変化を踏まえ必要な見直しを行う。

#### (2) 柏崎市第2期総合戦略

現行の柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「柏崎市第1期総合戦略」という。）の検証により、本市の課題を把握するとともに、(1)の地方人口ビジョンを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめる。

#### (3) 計画期間

柏崎市第2期総合戦略の計画期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までとする。

### 3 総合戦略の構成

柏崎市第2期総合戦略は、国及び県の第2期総合戦略を勘案しつつ、本市の実情に沿った地域性のある計画とする。また、第五次総合計画基本構想の基本理念を踏まえた計画とし、構成は次のとおりとする。

(1) 基本目標

国の総合戦略が定める基本目標及び柏崎市第1期総合戦略の検証結果を勘案して、総合戦略における政策分野を定めるとともに、政策分野ごとの5年後の基本目標を設定する。

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

(1)で定める政策分野ごとの基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を設定する。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

(2)で定める施策の基本的方向に沿って、政策分野ごとに具体的な施策を定める。あわせて、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、施策ごとに重要業績評価指標（K P I）を設定する。

#### 4 策定体制

- (1) 柏崎市第2期総合戦略を策定するに当たり、柏崎市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略庁内検討委員会を設置する。
- (2) 市内の各界、各層及び学識経験者の市民等の意見・意向を総合戦略に反映させるため、柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会を設置する。
- (3) 庁内の策定体制は、庁議メンバーを中心に策定を進める。

#### 5 策定期日

柏崎市第2期総合戦略は、令和2年（2020年）3月31日までに策定する。